律

割から所得による割合

額が変わ

URL=http://kintakun-premium.com/

ミアム付 などを変更 6月号でお知らせした内容が変更となります。ご理解をお願いします。

売所は6月下旬に全戸配布し7月25日出~8月7日金。販 トに掲載しています。 た案内チラシと上記特設サイ 月25日出~8月7日金。販引き換えによる販売期間は

りです

で、

使用可能期間は7月25日~

特設サイトからの申し込みもできます

購入上限冊数は1人 5 (子育て応援きんたくんクーポン分を除く)

市内外誰でも申し込み可能。希望者は、 ハガキに、住所、氏名(フリガナ)、電話番号。 希望購入冊数(5冊まで)、購入希望場所を 書き、7月10日金(必着)までに〒666-8501・ 市役所2階の産業振興課きんたくんプレミ アム付商品券担当へ。

特設サイトからの申し込みも可(購入希望 場所の記載がない場合、市役所での購入と なります)。当選者には、7月下旬に当選通

財政室☎(740)1130

の商品券を一下商品券」(1万 方式となりました。 の商品券を1万円で販売。1商品券」(1万2000円分「きんたくんプレミアム付 人5冊まで) 当選通知との引き換え販売 が事前申し込み

円分の商品券を8000円 12月31日休です。 に送付 販売) は、 (子ども

当選通知との引き換え販売 先着順による販売から事前申 月10日まで申し込みを受け付け し込み方式

発売開始日

7月1日 変更

申し込み方法は左記の通

でアステ市民プラザで商品券り、7月1日水~5日间限定 子どものいる世帯に6月下旬 クリ

を先行して購入できます。 詳しくはフリ ・月1日水~5日印限定・ポンとの引き換えによ

中学3年生以下の 0 0 0 た

1 8 7 0 8 ダイヤルな 人につきー 0円で

歳出額

(B)

494億9,000万

172億9,000万

25億3,000万

110億8,000万

32億3,000万

26億5,000万

862億8,000万

800万

川西市

(円)

差引額

(A) - (B)

5億5,000万

4億4,000万

1億7,000万

7,000万

7,000万

13億

0

0

26年度

詳細は12月号でお知らせ 客

最終予算額

530億8,000万

176億5,000万

114億1,000万

917億4.000万

決算の詳細については、市議会の審査を経た後、広報かわにし12月号でお知らせします。

歳入額

(A)

500億4,000万

177億3,000万

112億5,000万

32億3,000万

27億2,000万

875億8.000万

26億

800万

市の財政状況について、26年度の決算額がまとまりました。

d

で、居住費や食事)には、申請することによりは、申請することにより 減されます。 居住費や食費の負担が 申請することにより負担 住民税非課税世帯 ること 軽

しくは、長寿・介護保険課☎(和)ある人の利用者負担が変わります。費用負担の公平化を図るため、8

1 1

4 9

。『里屛をお願いします。詳8月1日から一定以上所得が

ご理解をお願いします。

非課税であることが追加され 婦で2000万円未満である 身者で1 ている場合も含む) こと②配偶者 認定の要件に①預貯金が単 た。 000万円未満、 (世帯分離を 夫

2.100

114,660円

得が一定以上ある65歳以上の負担は一律1割でしたが、所介護保険サービスの利用者

ます

医療保険で

払い戻しを受けることができ

利用者負担が増額

とき、

申請することによっ

て

利用者負担が限度額を超えた

人は利用者負担の割合が2割

が月額3万7200円得に相当する人は限

400円に引き上げら3万7200円から1当する人は限度額保険での現役並み所

納入通知書を送付 介護保険料

の 自己負担が2割となるの 自己負担が2割となるの 自己負担が2割となるの

れます。 4 万 4 4

27 年 第6期介護保険事業計 です。 基準額は4550 介護保険料を改定しまし年~29年)の策定に伴っ 再 月 画

人には、7月下旬頃に負担割在、要介護認定を持っている帯で46万円以上の人です。現28万円以上の人です。現

現役並み所得とは、同一世現役並み所得とは、同一世現役並み所得とは、同一世

合が記載された負担割合証を

以上の

人のことです。

限度額を一部変更高額介護サービス

ビス費

介護保険では1カ月ごとの

居住費や食費について、

原則

施設入所などの費用のう

É

は自己負担となります。

します

(下表)。 から13段階に細分化 保険料段階を10段階

支給要件を見直し特定入所サービス群

·ビス費

に介護保険納入通知書で通知 介護保険料は、 しました ·旬頃

所得段階			対象となる人	基準額	負担率	年間保険料
第1段階	本	市民税非課税世帯※2全員が	生活保護・老齢福祉年金※1を受給している人 前年の課税年金収入金額※4+合計所得金額が 80万円以下の人	年額 54,600円	0.450	24,570円
第2段階	本人が市民税非課税※3		前年の課税年金収入金額+合計所得金額が 80万円を超え120万円以下の人		0.700	38,220円
第3段階	民税非		前年の課税年金収入金額+合計所得金額が 120万円を超える人		0.750	40,950円
第4段階	課税	課市 税民 者税	前年の課税年金収入金額+合計所得金額が 80万円以下の人		0.875	47,775円
第5段階	3		前年の課税年金収入金額+合計所得金額が 80万円を超える人		1.000	54,600円
第6段階		本人が市民税課税	前年の合計所得金額※5が125万円未満の人		1.125	61,425円
第7段階			前年の合計所得金額が 125万円以上200万円未満の人		1.250	68,250円
第8段階			前年の合計所得金額が 200万円以上290万円未満の人		1.500	81,900円
第9段階			前年の合計所得金額が 290万円以上400万円未満の人		1.700	92,820円
第10段階			前年の合計所得金額が 400万円以上500万円未満の人		1.800	98,280円
第11段階			前年の合計所得金額が 500万円以上600万円未満の人		1.900	103,740円
第12段階			前年の合計所得金額が 600万円以上1,000万円未満の人		2.000	109,200円

前年の合計所得金額が1,000万円以上の人

※ 1 = 明治 44 年 4 月 1 日以前生 まれの人に支給される特例的な年

※2=住民票の世帯

《3=市民税の所得割・均等割と も課税されていないこと

《4=国民年金法や厚生年金法 公務員などの共済組合法などの規 定による年金額。ただし、障害年

入のみの場合は、年金収入- 120 万円=合計所得金額となる(65 歳到達者〈64歳の時の所得〉 年金収入が330万円以上の場合

金、遺族年金など非課税年金は含 まない ※5=市民税の課税計算での「合 計所得金額」と同義。実際の「小

区分

特

別

会計

会計別

一般会計

国民健康保険事業

用地先行取得事業

中央北地区土地区画整理事業

合計

農業共済事業

介護保険事業

後期高齢者医療事業

※原則 1,000 万円未満を四捨五入しているため、各数値の積み上げと合計欄の数値が一致しないことがあります。

26億

900万

34億

36億

11

第13段階